

会員種別について

1. 会員種別について

1) 運営委員

本会運営方針を決定するために組織するもの。ロボット関連技術の高度化やロボット産業の活性化に積極的な企業・団体、大学・研究機関、金融機関及び行政機関により構成。運営委員への就任は現運営委員または行政等の推薦により運営委員会で選出される。

2) ロボットビジネスネットワーク

市内でロボットビジネスに取り組む企業同士が交流・情報共有をすることを目的として組織するもの。

参画メリット：ロボット企業ガイドブックへの掲載、交流会等協議会主催イベントの優先案内
協議会メルマガ配信、協議会のロゴ使用权など

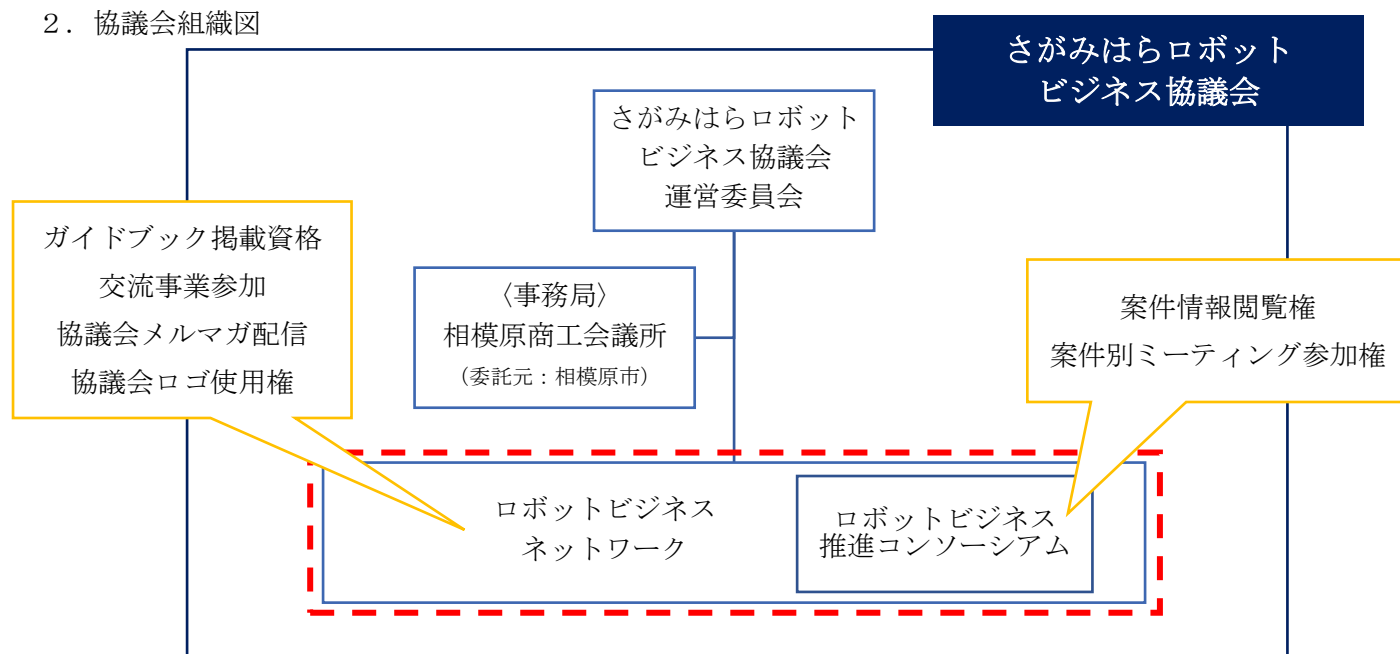
2) -① ロボットビジネス推進コンソーシアム（ロボットビジネスネットワーク分科会）

市内ロボットビジネスのプレーヤーが保有する技術やノウハウに関するニーズ・シーズ等を組み合わせ、新たなロボットビジネスを地域内連携で獲得していくために組織するもの。

※本分科会の参画にはロボットビジネスネットワークへの加入が必須となります。

参画メリット：ロボット等製作に関する案件情報の提供、案件別ミーティングへの参加など

2. 協議会組織図



《参考》協議会ロゴ

